

事務事業名		大船渡市民生児童委員協議会運営事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	012 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																									
	施策名	017 ともに支え合う地域づくりの推進																											
	基本事業名	013 相互扶助の啓発と普及		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																									
根拠法令		民生委員法、児童福祉法、大船渡市民生児童委員協議会運営事業費補助金交付要綱		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 3 1 1 05 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)																									
	課長名	佐々木 毅																											
	係 名	福祉推進係	電話 27-3111																										
	担当者	熊谷小百合	内線 182																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 大船渡市民生児童委員協議会は、市内の8つの地区民生児童委員協議会により組織されているが、その活動の円滑化を図るため運営費を助成するもの。 主な業務は、協議会の事務局として、資料作成、会議運営、活動費の支払いなど。 事業費は、協議会の運営及び活動推進費の補助金である。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

大船渡市補助金等交付規則及び大船渡市民生児童委員協議会運営事業費補助金交付要綱に基づき、その運営事業に対し予算の範囲内で補助金を交付し、協議会運営の円滑化を図った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

福祉推進員事業の廃止により、これまで同事業で実施してきた相談や啓発推進等の事業を本事業に統合する。これにより、これまでの運営費助成に加え、令和2年度より活動推進費の助成を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

大船渡市民生児童委員協議会
市民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

民生児童委員個々の相談活動を充実させ、生活困窮者の早期発見や、各種福祉制度の活用を活発化し、地域福祉を推進する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

協力して、福祉活動に取り組んでもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 会議等開催回数	回
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 民生委員・児童委員数	人
キ 人口	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 活動日数	日
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	100	100	100	100	100	6,554
		事業費計 (A)	千 円	100	100	100	100	100	6,554
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	400	400	400	400	400	420
		人件費計 (B)	千 円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,680
トータルコスト(A)+(B)		千 円	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,234	
⑤活動指標		ア	回	99	100	99	104	106	100
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	114	114	114	118	118	118
		キ	人	38,167	37,633	36,933	36,234	35,471	35,000
		ク							
⑦成果指標		サ	日	15,531	15,608	16,186	16,251	14,906	15,000
		シ							
		ス							

事務事業ID	159	事務事業名	大船渡市民生児童委員協議会運営事業
--------	-----	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
大船渡市民生児童委員協議会の円滑・活発な運営の必要性によるもの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
少子高齢化が進み児童の健全育成や高齢者の介護の問題、また長期化する経済不況による生活困窮の問題など、福祉行政へのニーズは複雑多岐になっている。このような中で住民の悩みや抱えている問題に対し、相談・助言等を行う民生委員の重要性は高まっており、個々の委員の資質向上は行政としての大きな課題となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・行政から民生児童委員への情報提供は積極的に行ってほしい。
・新任委員のための研修は重要である。
・他の自治体の状況、活動例なども紹介してほしい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 民生児童委員協議会の活動の支援は、個々の民生児童委員の「相談・指導の充実」につながり、地域福祉の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化などが進む現代社会において、児童の健全育成や介護、生活不安などの問題は市民の誰にでも起こりうる問題であり、その諸課題への気づきや解決、必要な福祉行政サービスへの速やかな繋ぎなど、地域に密着した民生児童委員の活動は不可欠であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・大船渡市民生児童委員協議会は、市内全地区民協により構成されており、拡大の余地はない。 ・意図は、当協議会の円滑な運営、内容の充実であり、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 大船渡市民生児童委員協議会の活動状況は、地域・個人々人でさまざまであるが、高い水準で活動をしていることから、向上余地はほとんどない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 仮に補助金を廃止すれば、委員活動は制限されることから、相談機会の減少や会議・研修の回数の減少が予想され、ひいては市民の相談機会や委員の資質向上の機会も減少することになると考えられる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費の大部分は、各民生児童委員への活動推進費であり、これらは委員活動に係る交通費・会議及び研修費・通信運搬費等に充てられているものである。市から大船渡市民生児童委員協議会への補助金額が減少した場合、同レベルの活動を維持することは困難であり、委員活動の低下につながる恐れがあることから削減余地ない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最小限の人数で行っており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 民生児童委員の活動は、市民の誰にでも起こりうる諸問題について、本人・地域・行政での解決の糸口を探る入口であり、委員は原則各行政区に配置されていることから、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	民生委員、児童委員の役割は年々重要性を増していることから、民生児童委員協議会の運営についても適切な事務を行い、民生委員、児童委員の活動を支援する。